

射水市スポーツ推進審議会議事録

期 日：平成30年2月14日（水）10：00～

場 所：射水市役所401会議室

出席者：

（委員）勝山委員、山本委員、川邊委員、
佐伯委員、三上委員、藤川委員

（事務局）長井教育長、
園木副参事（生涯学習・スポーツ課長）
黒川係長（学校教育課学校教育係）
北村課長補佐、谷井主査、寶田主事
（生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係）

【開会のあいさつ】（長井教育長）

【委員と事務局の自己紹介】

【スポーツ推進審議会会長の挨拶】会長：勝山委員

【審議進行】（勝山会長）

【報告事項】

射水市スポーツ推進計画の進捗状況について

- ・ スポーツ推進の具体的施策（平成29年度主要事業）説明（資料1）
- ・ 「施策目標達成のための参考とする指標」説明（資料2）

【委員からの意見等】

（委員）

補助事業や委託事業について説明があったが、自分は実際に事業を見ているので、少しは理解できる。しかし、審議会に出された資料上にある数字だけ見ても、事業のどこに成果があったのか、どれだけ盛況だったのかわからないため、他所で説明することはできない。せっかくスポーツ推進審議会を組織しているのだから、年に1、2度、射水市で行っている事業を視察するのはどうか。

（事務局）

どのような事業を見ていただくのがいいのかも含めて検討する。

（委員）

部活の指導時間の問題が取り上げられている。熱心な顧問は、自分の時間を削って土日の指導をしており、子どもを強くしてやりたいという気持ちで部活動に取り組んでいると

思われる。しかし、顧問の指導時間が短くなる分、外部の指導員が練習を見ることになると思うが、顧問とどのように連携していくのであろうか。

（事務局）

その競技の専門である顧問のやり方と、派遣される指導員との差を心配されていると受け取っている。むしろ指導員の派遣は、未経験競技の部活動を指導する先生の負担が大きいため、競技専門外の先生をサポートする面が強い。

（委員）

働き方改革を含めた部活動の適切な指導の在り方を示すということで3月には文科省からガイドラインが発表されるものと思っている。県では先駆けて、部活動については土日のいずれかと、平日5日間のうち1日を休みにし、合わせて週2日は部活動休みの日を作るよう通知している。それを受けて市内中学校6校では、保護者に案内を出し、1月から取り組んでいる。しかし、中体連等様々な大会の他、外部団体主催の大会が土日に行われており、そのような場合はどうするのか、また、土日のいずれか1日を休日にするにより空いた時間の過ごし方の指導が今後の課題になると思われる。

（委員）

子どもの体力が低下している中で、小中学校の現場ではどのような指導が足りていないと感じているのか。子どもたちの体力向上につなげるために民間スポーツクラブで何か対策を講じることはできないか。

（事務局）

学習指導要領では、各学年で身に付けるべき項目が定められているが、授業を見ていると、それらは必ずしも達成されていないと感じている。例えば、体づくりの運動やマット運動、鉄棒等の器械運動はあまり身につけていないと感じるし、先生の中にも苦手意識を持ち、適切な指導方法が分からないという方がいる。これは特定の学校のみならず、市内の学校のほとんどが当てはまると感じている。また、休み時間に外で遊ばない子どもや、運動を楽しめない子どもも多いので、学校の体育時間では楽しく運動できることを目指して、日常的に運動に結びつくような形にもっていきたい。

（委員）

射北中学校の場合、昨年度は体力づくりということで年間を通して縄跳びを行い、持久力や体力向上へ努めてきた。今年度は趣向を変えて、毎年行っている体力テストの結果を受けて、自分の落ち込んでいる筋力や弱点をグループないし個人で考え、その補強をするようなトレーニングを保健体育の授業で行っている。学校全体としては、みんなが楽しくやれるということでダンスを昼休みに学年ごとに行うなどして体力向上に取り組んでいる

が、まだまだ足りない部分はあると感じている。

(委員)

成人のスポーツ実施率が下がっているが、年代別の数字は把握しているか。また、休日にパークゴルフ場へ行くと入れないほど客がいるが、混雑状況について事務局は把握しているか。

(事務局)

スポーツ実施率の年代別集計は手元にはないが、勤労年代層である20～40代については実施率が非常に低い。

施設の混み具合については、利用したい時間帯が同じであることが理由として考えられる。行政としては、今後公共施設の数を増やすことは難しいので、利用時間をずらすことぐらいしか解決策はないように思う。同時間に始業・終業時間を迎えるという現代社会の中では難しい問題ではある。働き方改革等、国の施策の流れにも大きな影響を受けるので、簡単に解決できる問題ではないと考えている。

(委員)

東京では、特定種目での施設利用を制限する日を設けるところがあるようだ。例えばテニスのシングルスだと、コート1面で2人しか利用せず、体育館の大部分を占有している。気軽に軽運動ができるように、体育館の中に多くの運動エリアを設け、好きな種目を行えるようにできれば良い。毎日は難しいが、週に1回でもこのような日を設ければ、自由に運動できる機会も増えるのではないか。

【報告事項】公共スポーツ施設の見直し状況(資料3)

【審議事項】「スポーツに関する意識調査」の実施について(資料4)

【委員からの意見等】

(委員)

総合型スポーツクラブに参加している子どもは、スポーツ少年団の活動はできないのか。

(事務局)

双方の活動参加に制限はない。

(委員)

スポーツ少年団になじめない子が見受けられる。そのような子は総合型地域スポーツクラブに参加してもらったほうが良いと思う。

(委員)

射水市にハンドボールのチーム(アランマーレ)ができた。この「スポーツに関する意識調査」の中に「どのようなスポーツ観戦をしたことがあるか」との問いがあるが、富山サンダーバーズやカターレ富山と同じように選択肢に追加すればよいのでは。

(事務局)

アランマーレはプロスポーツではなく、実業団チームである。ハンドボールについてはまだプロリーグができていない。

(委員)

実業団チームは料金を取っているのか。

(事務局)

取っている。

(委員)

アンケートの調査方法だが、回答者の年代は高いであろう。若年層はまず回答しないと思うので、実際どう思っているのか分からない。スマートフォンが普及している中、SNSを活用したアンケート方法も考えていくべきではないか。スポーツクラブの参加率が47パーセントにまで増えているということは射水市にとって良いことだと思っている。若い方がスポーツに関してどのように思っているのか、どのようなことを求めているかということは審議していく必要がある。若い方の意見を反映させられることがあるのであれば、ぜひ検討をお願いしたい。

(事務局)

ご指摘のとおりである。高齢年代層は紙媒体での回答が良いし、若年層はスマートフォンによる回答が都合が良いだろう。例えば、アンケートは封書で送付するが、スマートフォンでも回答できるようにするなど、一度検討させていただきたい。

(委員)

「射水市スポーツ推進計画」にねんりんピックの開催の記載があるが、今日の配布資料にはその内容について触れられていない。

(事務局)

ねんりんピックは社会福祉課の「ねんりんピック班」が実行委員会として動いている。生涯学習・スポーツ課ではスポーツ施設の環境整備に取り組む予定であり、予算の折衝を行っている。平成30年度の資料は、ねんりんピック実施による効果の有無について反映

させたものにしたい。

(委員)

スポーツ推進計画は改めて全戸配布される予定はあるか。

(事務局)

今のところ予定していない。

【閉会】